

現代社会論からみた地域社会の認識と地域情報化に関する試論

—— 大分県臼杵市の事例をもとに ——

城戸秀之

1 高度情報化が進む現代社会における地域社会

1.1 進展する先端的情報化

本稿の目的は地域情報化を題材として現代社会における社会認識のあり方を社会学の立場から考察することにある。まず、総務省発表の「平成27年通信利用動向調査の結果」にある平成27（2015）年度末のデータをもとに論考の前提となる日本の情報利用の現状を見ていこう¹。インターネットの利用状況は83.0%となり、また60歳代においても76.6%に達し、高齢者においても増加の傾向がみられている。また、情報通信機器に関しては従来から利用されているパソコンの56.8%に対して携帯電話による利用が54.3%となり、一層の情報通信のモバイル化が進展していることがわかる。

また、情報通信サービスに関しては、SNSは個人においては48.9%、企業においても23.4%が利用し、常時接続を前提とするアプリケーションに媒介される電子コミュニケーションが一般化していることが分かる。また、企業によるクラウドサービスの利用は平成26年度末の

38.7%から平成27年度末には44.6%へと拡大している。このように、社会のあらゆる分野、空間に情報通信が浸透し、われわれはユビキタス（遍在的）な情報通信環境のもとにあるといえる。

このような状況のもとで、総務省の『情報通信白書』から情報通信政策の焦点を見てみると、平成27年版白書では政権の政策課題である「地方創生」²の視点からの情報通信の利活用を謳い、平成28年版白書では情報通信による様々な機器の管理を目指すIoT（Internet of Things）、ネットワーク上集積された情報通信の利用結果を活用するビッグデータ、および人工知能（AI）に焦点を当てて、それらの利活用による経済価値の創造が情報通信における社会的課題と位置づけられている（総務省 2015, 2016）。なお、本稿のテーマである「地域」に関しては平成27年度情報通信白書にあるように、地域創生のもとでの定住人口の確保、そのための社会的課題の効率的・効果的解決のツールとして情報通信の利活用が位置づけられている。これに関連する補助事業として「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」³を見ると、そこにおいては「各

¹ 総務省2016年7月22日報道資料「平成27年通信利用動向調査の結果」を参照のこと（2016年8月26日取得、http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin02_02000099.html）。

² 地方創生に関する政策については、内閣府地方創生推進事務局ホームページを参照のこと（2016年8月26日取得、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/>）。

³ この事業については、2016年4月20日総務省報道資料「平成28年度予算 ICTまち・ひと・しごと創生推進事業に係る提案の公募」を参照のこと（2016年8月26日取得、http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin01_02000184.html）。

地域の産業や行政の効率化、生産性向上を通じて地域の活性化に資する」ことが目的とされている。上記のように情報通信環境の整備が進んだことを受けて、地域情報化においてもコンテンツやアプリケーションの活用に焦点が移り、第3章で紹介するように、SNSやゲームなどの個人向けアプリケーションを活用した地域振興に取り組む自治体もみられる。

このように現代社会では通信環境の先端化とそれによる価値生産と課題解決の合理性、効率性に情報化の経済的・社会的焦点があることがわかる。そこで情報通信の構成要素として認識されるものは、制御システムとしてのネットワーク全体とそのリソースとしての個人の個々の情報行為であり、この機能的な情報通信上認識においては、社会は全体と通信という単位行為に二極化した形で認識されていると考えられる。

一方で「地域」という観点からは、この先端化の進展の一方で、未だに情報通信基盤における情報格差は存在し、むしろ拡大している点を指摘したい。ブロードバンドの普及率を指標と

して、総務省のデータをもとに平成27年度3月末の状況を見ていこう⁴。全国平均値は284.4%と大きく増加したが、平均値を超えるのは東京都(489.2%)、愛知県(295.4%)、大阪府(293.7%)、神奈川県(289.1%)という大都市圏の1都1府2県のみであり、この上位自治体においても東京の一極集中が明瞭である。この傾向はモバイル通信においてより顕著であり、全国平均値123.12%を超えるのは東京都(277.6%)、大阪府(123.2%)の2自治体のみであり、東京都への一極集中がさらに強いことがわかる。

また、九州に関しては2014年末からの3年間の状況を表1に示したが、そこから分かるように、全国的動向と同様に九州内での普及率は年々上昇しているが、全国平均との差も2014年3月末の30.2%(LTE含む)から2015年3月末の38.7%、2016年3月末の49.4%と年を追うごとに拡大しており、表1に示したLTEを含まない普及率と対比すると、特にモバイル通信においてこの傾向が顕著なことが分かる。

このように先端化が進む一方で、地域的な格

表1 九州のブロードバンド普及状況(世帯普及率)

(単位 %)

	2014年3月末		2015年3月末		2016年3月末	
	LTE含まず	LTE含む	LTE含まず	LTE含む	LTE含まず	LTE含む
九州7県平均	59.2	131.2	80.7	183.0	108.1	235.0
福岡県	69.9	147.7	101.2	211.1	137.2	274.2
大分県	58.5	126.0	72.9	167.9	93.6	209.9
鹿児島県	44.1	106.3	58.2	146.4	78.3	187.8
全国平均	77.9	161.4	100.6	221.7	129.5	284.4
全国と九州平均との差	18.7	30.2	19.9	38.7	21.4	49.4

注) 2014年7月8日、2015年7月10日および2016年7月14日九州総合通信局発表の資料をもとに作成。

⁴ 資料は九州総合通信局2016年7月14日報道資料「九州における携帯電話・PHS及びブロードバンドサービスの普及状況(平成28年3月末現在)」(2016年8月26日取得、<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/press/160714-1-0.html>)ほか、2014年7月8日、2015年7月10日同局発表のデータを使用している。

差も相変わらず存在するのが地域社会からみた情報通信環境の状況である。しかし、前述のように社会が情報通信という機能に関して全体と単位行為に二極化して認識される状況においては、地域社会は政策面では「上」からの技術活用による施策・事業のエリア、企業や個人ユーザにおいては各種サービスやリソースの提供・利用のエリアとして現れることになる。現在の情報化においては、そこに全体社会と個人を媒介する中間領域としてしての「地域社会」を位置づけることは難しくなっている。

1.2 見えない「地域社会」

ではなぜ本稿の論点として、「地域情報化」を取り上げるのか。上記のように、基盤整備が施策の中心であった2000年代とは異なり、その意味での地域社会は情報化において捉えにくいものとなっている。しかしその一方で、平成26年版『防災白書』（内閣府 2014）で「共助」が強調されているように、特に大震災以降、防災や安心・安全などの社会的課題の「ため」の協力や共同の場としての「地域（社会）」が強く求められている⁵。

しかし、ここで重要なのは、現代社会において社会的中間領域である地域社会が住民からは容易に「みえない」存在となっているという点である。吉原直樹はコミュニティに対する政治的期待や願望とイデオロギーとの関係を論じる中で、震災時の避難行動の事例において、度重なる訓練にもかかわらず、緊急時には共同的対応がとられなかったことを取り上げ、その状況をコミュニティは「あったけど、なかった」と

表現している（吉原 2013: 98-102）。そこで取り上げられているのは避難の遂行という個人や組織での実践的問題であるが、視点を変えればその際に地域社会は個々人に避難の「準拠枠」として表出されず、認識されていなかったことを示していると考えられる。つまり、そこからは実践の前提となる日常生活における地域社会の表出と認識のあり方を問う必要を見いだすことができる。ここでいう地域社会の認識とは、住所として単に空間的に認知されているだけではなく、個々人の行為における地域社会の意味づけのあり方の問題として捉えられることになる。

この問題意識から本稿で地域情報化を取り上げるが、それは以下の理由による。まず、情報は地域社会を表出し認識する上での材料であるが、その内容だけでなく、提供や享受のあり方がその認識の社会的形態に影響を与えることになるからである。次に、次章で取り上げるように現代社会の変化においては価値や意味の全体化と個人化や汎用化が進むと捉えるが、その中心的領域のひとつが情報通信の分野であるからである。しかし、その場合、情報化を技術論的に特権化させる立場はとらない。反対にそれを相対化し、連続する社会の変容の過程の一部として情報化を位置づける現代社会論の視点から捉え、そこから全体システムと個人の間領域のもちうる現代的な意味を考えたい。

以下、次章では現代社会の変容を日常と非日常の視点から社会空間の意味の変化を考察し、機能的に複雑に分節化した現代社会の生活空間を捉える視点について検討する。次に第3章

⁵ コミュニティ研究における東日本大震災以降の社会学的論点については吉原（2011）を参照のこと。特に防災については防災ガバナンスの論点から、また、安心安全に関しては相互監視と異端摘発のない開かれた都市空間として、現代のコミュニティについての議論を提起している（吉原 2011: 113-157）。

では大分県臼杵市の事例をもとに、日常生活での要件充足を地域の認識に媒介する社会的装置の可能性について考察を試み、第4章で今後の課題と展望を示す⁶。

2 社会の現代化における日常生活の変容

2.1 観光と聖地をめぐる現代の非日常

現代社会における生活空間としての地域社会についての認識を考える上で、現代の「日常」と「非日常」のあり方は重要な補助線を提供してくれる。それは現代人が存在する生活圏の社会的な意味づけ、つまり「地域内存在」としての自己の行為の意味の範囲、自明性について大きく関わるからである。この節では、観光と聖地をめぐる議論を参照しつつ論点を整理する。

観光と聖地の共通点は日常と非日常を区別する点にある。以下の議論では、日常とは別の空間における非日常の体験・経験の現代的あり方が考察される。まず、アーリらの観光社会学における議論を紹介する。観光はルーティンとしての日常と対比され、そこからの移動による別空間での経験としてとらえられる (Urly and Larson 2011=2014: 1-2)。アーリらの考察は観光社会学においては観光の現代性をとらえる試みであり、観光地や商業施設地の空間のデザイン各側面でのウェブの利用など、空間移動による非日常への移行を前提とする観光における現代的課題として取り上げられている⁷ (Urly and Larson 2011=2014: 36, 182-184)。そこではポストモダンの概念が現代の文化における構造的な分化や差異性の喪失、消費における価値の記

号化など現代社会の特性を示すものとして取り上げられ、アーリらはそれらを「観光」が先取りとしていたと論じ、観光研究の意義を指摘している (Urly and Larson 2011=2014: 155)。

社会学的には、アーリらの研究の特徴は「まなざし」の概念を用いることにより、観光はその対象 (人、事物、景観など) に対する文化的・社会的に制度化された認識として捉えられることを示す点にある (Urly and Larson 2011=2014: 2-4)。観光の対象は日常と区別された特性を持つ表象とされるが、一方で前述のポストモダンの状況においてそれは対象固有の特性でなく記号的な表象として編集されたイメージであり、日常での上記の現代的な特性の影響を受けているものとしている (Urly and Larson 2011=2014: 26, 175-6, 179-18)。彼らの「まなざし」の概念は観光における非日常の表出と認識をその社会的文脈から問うものと理解することができる。視点を変えて、これを日常の側から捉え直すと、そこで取り上げられているのは、これまで自明であった時空間における日常と非日常の表出と認識の曖昧化という現代社会論的な論点なのである。

この論点は、日常と非日常の変容について宗教学の観点から岡本が論じる、現代社会における「聖地」と観光をめぐる問題につながる (岡本 2015)。岡本は本来宗教的实践である巡礼の観光化を論題とするが、それを近代社会における世俗化と私事化における物語と場所のあり方の変化ととらえている (岡本 2015: 15-18)。そこでは聖地の見物の、表象としての真性性について制度的な観点から捉え、かつては宗教制

⁶ 第3章で取り上げる大分県臼杵市の事例は2015年8月と2016年8月に臼杵市役所で行った調査の結果を基にしたものである。協力いただいた関係者各位にここでお礼を述べたい。

⁷ 観光とポストモダンの関連性については、後述するように須藤廣が詳細に論じている (須藤 2012)

度により認証されていたものが、現代ではコンテンツツーリズムなど消費対象として編集された特性を持つとし、現代では聖地は隔離され場所ではなく観光など人々の交流のなかにあることを論じる（岡本 2015: 56-59, 209-210）。宗教研究としては宗教の要件としての共同体意識や帰属感が、私事化による個々人間での意味・価値の共有可能性の低下により、そのあり方が変容することを主題としているが（岡本 2015: 205-206）、これをアーリらの議論に対するのと同様に日常の側から見ると現代社会の特性として、ここでも日常と非日常の間に自明のものとしてあった空間的・社会的な境界が曖昧になったことが重要な論点として考察されているのである。

2.2 現代化の過程からとらえた日常の変容

確認する必要があるのは、上記の観光と聖地をめぐる議論は日常と空間的に切り離された非日常を前提とする点である。観光や聖地という非日常空間と日常生活は立論上概念的・空間的に区別されねばならないが、日常と非日常をめぐる現代的状況を考察するためには、一度この空間的な区別を保留することが必要になる。アーリの述べる近代的分業構造の「脱分化」（Urly and Larson 2011=2014:152-153）や岡本のいう公的空間と私的空間の分離としての私事化は社会システムの全体的変容であり、現代社会論の視点からは、彼らの立論上考察の射程外となっている日常生活とそこにおける非日常も同時にその変化に含まれるからである。

彼らの指摘する現代的な非日常のあり方は日常の現代的あり方の反映であり、それらを対に

することでさらに現代社会の理解が深まると考えられる。現代社会論の観点では、日常と非日常が複雑に並存することが現代社会における変化の特徴と捉えることができる。こうした現代化の過程を、以下、都市化、消費化、情報化に関する議論を追って、現代社会の変化における日常と非日常の空間的変容について論点を整理したい。

近代以降の社会は都市化社会として見ることができるが、鈴木広は現代におけるこの変化を全体化と私化の二局面を持つ過程としてとらえている（鈴木広 1982）。これは第1章で見た情報化における社会認識につながる変化であり、価値や機能の社会的共有の面で、それまでの空間的な領域性に大きな変容をもたらされることを指摘している。また、鈴木は都心の研究において、そこでは非日常空間が日常空間に機能的に常置され、その間の空間移動によって日常と非日常が個人において時間的に分節化されることを示している（鈴木広 1986: 477）。森岡が示すように、現代人にとっては生活空間をともにする人々だけではなく、都市機能を提供する諸機関が社会的に適応すべき環境になるのだが（森岡 1984）、三浦展は地方社会の郊外化に分析の対象を広げ、そこでの郊外型大型小売店の浸透による日常生活の消費化に焦点を合わせながら、「ファスト風土」の概念を示して、地域社会においても生活スタイルや価値の均質化がすすみ、それによる固有の社会的文脈の消失を指摘している（三浦 2004）。これらの議論からは、日常空間と、そして日常と非日常の分節は地域社会などの集団に準拠にする⁸ことなく、

⁸ 日常と非日常に関しては、デュルケームの宗教社会学における「集団的沸騰」の概念が示すように、伝統社会においては社会集団の枠組の中で祭礼として時間的に分節化されたものととらえられる（Durkheim 1912=2014）。

個々人において生活行為の機能的な位相でなされるものと捉えることができる。このように日常において社会的な適応環境の変化によって専門サービスの選択的享受として生活が再編成されることとなり、それによって日常と非日常を含む空間的・時間的あり方が構造的に変化しているのである。

アーリらがポストモダンの文脈でとらえる記号化としての消費社会化については、ボードリヤールの一連の研究がある。彼の消費社会論の特徴は、単に商品価値の記号化を示したことにあるのではなく、自己や社会空間を表象する社会的過程として消費をとらえ、財とその入手・使用の社会的意味の変化を生活集団に依拠する象徴的機能から商品市場という全体的な価値システムにおける差異的な記号的機能への変化として捉えた点にある (Baudrillard 1968=1980; 城戸 1993)。こうした社会的表象に関する論点を発展させて、ボードリヤールは「ハイパーリアル」の概念によって現代社会の社会的表象としての特徴について論じている。彼は、消費における単なる価値の非実質化としての記号化を超えて、現代社会においては日常そのものが準拠すべき現実を必要としない記号的にシミュレーションされたもの (シミュラクル) として表象され、社会的な意味での現実が非実体化することを指摘している。その状況を、現代社会は表象として存在する「社会的なもの」⁹ と表現している (Baudrillard 1981=1984)。

また、観光社会学の視点からポストモダンとしての現代社会のリアリティの変容を見る須藤廣は、「再魔術化」の概念を示して、消費化の

進展により、観光体験が人工化するだけでなく、地域社会そのものが虚構化することを指摘している (須藤 2012)。彼は観光における非日常性のあり方に焦点を合わせているが、三浦の議論と関連させると、前節でも触れたようにこれは同時に日常における地域社会のリアリティについても同様の変化を見ることができる (城戸 2014: 62)。このように消費社会という側面においても、ポストモダンとして示される現代社会での社会的表象の変化は、日常生活の現実性と、それと非日常との区分がさらに不明確になることを意味しているのである。

自己の生活空間を認識するという点からは、情報化した現代社会においては日常における社会空間の意味や、個々人の社会的役割の曖昧化が重要な論点となる。これについては現在の情報通信に先立つマスコミュニケーションに関して、メイロウィツがすでに社会的行為の前提となる情報が集団的な前提を失っていることを論じている (Meirowitz 1985=2003)。彼は、それまでの口承や文字の文化において社会的属性 (階層、職業、年齢、性別など) と社会的役割は分化した形で社会的空間により規定され、その枠組みの中で情報が供給・流通し機能していたものが、マスメディアによってその集団的枠組みを超えて情報が共有されることで社会的役割の重複や曖昧化が生じ、社会的空間のあり方に変化が生じることを指摘している。

前章で触れたように、現代の情報環境は常時接続のモバイル通信が一般化しているが、この状況における社会的役割について、鈴木謙介は情報環境における意味づけの観点からその変化

⁹ 原語は le social であり、訳書では「社会体」の訳語を当てられているが、シミュラクルやシミュレーションは実体に準拠しない表象過程を指すのであり、「体」の語はその非実体性には適切ではないと考える。したがって不十分な訳語ではあるが本稿では「社会的なもの」と訳している。

を捉えている（鈴木謙 2013）。常時接続とモバイル化によって情報通信の過程が個々人の物理的空間に組み込まれることになるが、それによって使用するアプリケーションなどにより情報空間として意味が現実の空間に多重に上書きされることになる。これを鈴木は「現実の多孔化」と捉え、多孔化した情報空間においてはそこでの社会的関係や役割に多重化された意味が付与されることが可能な状況になっていることを指摘する（鈴木謙 2013: 26-29）。アプリケーションによって同一空間に重複する相違する意味を付与することが可能になることで、メイロウィツがマスメディアにおいて示した状況はさらに日常的に遍在するものとなる。鈴木が示すように、SNS などによって社会的空間に非対面的な場が常時挿入されることで対面的場面での社会的役割との矛盾や衝突が生じることになるのである（鈴木謙 2013: 101-140）。このように、非日常と対比される日常においても、その社会的空間の意味や境界線の自明性は不明確になっているのである。それは単に空間や行為の意味が個人化するだけでなく、さらに生活

行為の領域やそこでの関心に応じて選択肢の提供と利用が機能的に分節化されることを意味している¹⁰。これが現代社会における日常のあり方なのである。

2.3 社会の不可視化と生活空間への「まなざし」

上記の社会の現代化に関する議論を、現代人の社会内存在としての認識における社会的文脈の問題として捉えると、現代社会論の視点からは固定的な境界線をもたない機能化した社会空間における対人関係の文脈についての議論として理解することができる。そこで指摘されるのは、個人と、その行為領域に生活圏が細かく分節化された現代社会において、社会関係は、それ自体に持続の要因をもとめることはできず¹¹、そのままでは社会を認識するための社会的文脈とはならないのである。この点では、地域社会だけでなく、まず現代社会そのものが不可視化しているのである。

では、このような状況で地域社会が生活者にとって有意味なものとして表出され認識されるとはどういうことになるのであろうか。森谷は、

¹⁰ たとえば、上記の聖地に関して、岡本はエルヴェ＝レジェの信念の類型を援用して現代の聖地の分析枠組みとして、伝統宗教における制度的聖地、地域社会における共同体的、コンテンツツーリズムにおけるイベント的聖地と並んで私事化の帰結としての個人的聖地の4類型を提示するが、共同性を宗教の要件とする立場から個人的聖地は不可能としている（岡本 2015: 203-204）。しかし、現代社会論の視点からは、生活の意味づけに関する空間的準拠点として、単なる情緒的な「思い出の地」とは異なる、価値の個人化を反映した超越的価値の空間的表象は可能であると考えられる。たとえばアーリらは観光の未来を考察する際に、もはや移動を伴わない観光の可能性を取り上げ、情報データとして提供される「仮想景色」について指摘している（Urly and Larson 2011=2014: 332-333）。巡礼の観光化という岡本の論点とこれを関連づければ、たとえばアプリケーションで共有された場所や景観についての情報に対して個々人が個別的な価値付けをおこなった結果として、いわばデータの閲覧という「電子的巡礼」として、その景観は極限的形態として「聖地」と等価な機能を果たすことは想定できるのではないだろうか。

¹¹ 鈴木謙介は上記の議論において、社会的役割が制度的な意味づけを与えられなくなり、個々人同士の社会関係はその当事者の意味づけに依拠するものとなったことを論じている（鈴木謙 2013: 120-124）また、森真一は「一時的協力」の概念を提示して現代社会における社会関係の課題と展望を論じている（森 2015）。本稿の論点から森の議論は、社会関係自体にはそれを維持する内在的要因はなく、なんらかの機能的契機によって形成・更新されるものであり、また、それゆえに可変的であることを指摘している点が重要である。なお、森は協力が協力を導くことで生まれる「共創」を新たな価値形成の方向として示している（森 2015: 159-162）。

現代の地域社会はそれまでのように行為や関係の自明の前提としては認識されず、地域社会を志向する活動の中において認識されるものと捉えられることを示している（森谷 2002）。ならば、そのためには何らかの意識的に志向されるトピックが必要となる。丸田は地域社会内部の各アクターの共働を生み出す過程として地域情報化をとらえ、地域アイデンティティの形成と、そこにおける歴史の重要性を指摘している¹²（丸田 2007: 60, 69）。しかし、丸田は、都市機能の享受者としての住民にとって、地域社会の伝統的な景観・文物は現代的な消費化・情報化した生活様式において関心の対象とはなりにくく、その点で地域社会は現代の住民からはそのままでは「見えない」ものとなっているのであるとし、このような状況の下ではむしろ地域社会内部でのイメージのズレを契機として地域アイデンティティが形成されることを想定している（丸田 2007: 68-69）。

これに対して、鈴木謙介は情報空間による社会的コミュニケーションの過程において、地域外部との交流の中で新たに共有しうる地域イメージの可能性について論じている（鈴木謙 2006）。さらに論をすすめて、前述の情報による意味の上書きを戦略的に用いることを提唱し、多孔化したままの現実において、コンテンツツーリズムや喪失経験のメモリアルという非日常のイメージに依拠する新たな社会の表出・認識とそれを可能にする社会的装置の可能性を示している（鈴木謙 2013: 183-209）。それは多孔化した日常を前提として、それに対して非日常のイメージを付加することで社会への帰属を認識させる試みであるといえる。

明確な境界線を失った地域社会に関わり続けるためのフックとなるものは、確かに現状のなかに見いだす必要がある。そこでは丸田の示す地域情報化における地域実践や鈴木謙介が示す非日常のイメージのように、トピックとして特権的なものが重要になるが、それだけでなく、よりルーティンでトピック化されない生活過程における日常的な有意味さからの表出と認識の可能性を考えたい。それはトピック的な関心の前提にはトピック化されない形で、地域社会についての何らかの認識が必要になると考えるからである。地域内部の共働を志向する丸田とは反対に、外部との交流の視点から、また、地域社会外存在の立場から開放的な社会空間を志向する鈴木は地域社会内部の紐帯の強さについて懸念を示すが（鈴木謙 2013: 206）、地域社会の当事者にとっては、日常における居住することの意味、生活空間を共有していることの意味を再び明示化することも同時に重要な意味をもつと考えられる。

では、このような非日常に関する議論をいかにすれば日常の考察に取り込むことができるだろうか。ここで手がかりとなるのが、社会学的な視点としての「まなざし」というアプローチである。前節で示しように、観光に関する社会学的な認識という観点からアーリらは「観光のまなざし」という概念を用いて、観光における「ホスト-ゲスト関係」という専門サービスの提供とその享受をめぐる社会的関係の総体として観光をとらえることが重要であることを示していた（Urly and Larson 2011=2014: 92-98）。このアーリらの議論を非日常から日常に反転させて、同じく享受的サービスに依拠して構築さ

¹² ただし、立論上、地域社会をアクターの範囲とする丸田は、一方で地域情報化の帰結としての地域社会に関しては実体的な理解をしている面がある（丸田 2007: 60-67）。

れる、日常的な行為、関係および財やサービスの総体である現代の日常での生活空間に援用し、そこにおける社会の表出と生活者による認識をいわば「生活のまなざし」として捉えることはできないだろうか。

地域社会の居住者としての個々人の生活のまなざしのあり方は、彼らの置かれた社会的経済的位置や社会関係など保有する生活上の資源の相違によって、各々異なるものとなるだろう。生活において地域社会は、ある個人には全く有意義なものとして認識されないが、またある個人には反対に自明な固有のものとして捉えるかもしれない。さらに何等かの集団・組織・活動への関与によって部分的ながらも能動的に表出・認識される一方で、受動的なサービスの受容によって曖昧ながらもイメージとして受容される場合もあるだろう。

そのような地域社会の表出と認識においては、生活圏は唯一の絶対的なものではなく、いわば複数において相対的に有意義化されると考えられる。したがって、それを一元的な「共属」や「帰属」の前提となる一体的な集合体として考えることできない。現代の地域社会においては個々人の生活行為に準拠した重層的・可変的・選択的な形で表出される複数の「生活圏内存在」の認識として捉えられるのだろう¹³。このとき、地域社会の認識を「域内存在」としての自己と他者に関する認識とらえるならば、そこには何らかの「境界」を表出する社会的装置の存在を

考える必要があるだろう。

本稿ではこのような問題意識の提示にとどまるが、以下、試みとして大分県臼杵市の地域情報化の事例をもとに、この視点から日常生活の享受的な場面での地域社会の表出・認識と、その契機となる社会的装置のあり方とその可能性について考えてみたい。

3 地域社会の可視化における地域情報化の役割

3.1 地域社会の情報発信としての地域情報化

本章では大分県と臼杵市の事例をもとに地域社会の可視化について考察を行うが、まず、地域社会からの情報発信という点について触れておきたい。地域情報化において地域社会の可視化を考える場合、まず注目されるのが地域社会の諸資源をコンテンツとして公開することである。例えば1990年代の情報化においては「地域のボーダレス化」という論点が重視されたことをうけて、自治体においても広報の文脈でホームページを利用した観光情報などの情報公開が進められていた¹⁴。また、これとともに住民向けには行政情報が公開され、また行政サービスの充実として、図書館での所の貸し出しや公民館や文化・体育施設の予約等のオンライン化が始まっている¹⁵。

ただ、この時期は自治体が地域社会全体を網羅的に可視化する枠組みの役割を持たざるを得

¹³ 地域社会の研究においては移動の視点が必要であるが、筆者の限界のため本稿では取り扱うことができなかった。本稿の視点からは、若林の郊外化の論考を参照してほしい。若林は「共異体 = 共移体」の概念を示すが(若林 2000, 2007)、それは地域の生活空間に対する社会的な共通の前提をもたない移動者の集合体としての現代社会の特性を表現しているが、これも現代社会の消費化・情報化された生活空間の表出・認識と関わるものである。

¹⁴ 大分県の事例に関しては城戸 (1999, 2001) を参照のこと。

¹⁵ 大分県に関しては、後述の「豊の国情報ネットワーク」における大分県立図書館などのインターネット利用に関しては城戸 (2000) を、大分市の専用システムによる体育施設予約については城戸 (1999) を参照のこと。

ず、加えて地域に関する諸資源の情報の公開自体が目的化されていたように考えられる。それは、「外」への情報発信という視点に立つため、発信源である観光資源をもつ地域社会や、行政機関としての自治体は自明の意味の準拠枠として考えられており、地域社会内部の可視化は目的にはなっていないからである。また、行政施設利用の情報化は住民の日常生活に依拠するものの、サービス利用者個々の利便性の増大という側面が強く、ともに前述のように個別の享受的關係におけるもので、その過程が地域社会を可視化するものとはいえないだろう。

現実の地域社会は内部の地域、各セクターや団体、あるいは個人的行為領域などの複合体としての多様性を持ち、相互には不可視の、一元的には表象されることのない存在であると考えられる。むしろ課題は前章で示した単に加えて、こうした地域社会内部の多様性をも可視化することにあると考える。その場合には前章で鈴木謙が示したように、地域社会内においても社会

的コミュニケーションが鍵となる。それは地域社会の内外に向けた一意的なコンテンツの発信だけでなく、それが団体や個人など地域社会の構成員の間に相互の境界を越えて社会的コミュニケーションを生じさせることであり、それによって自明とされつつも実は不可視であった地域社会の可視化が様々局面で試みられる過程として考えられる。

コミュニケーションという点では、情報通信サービスの進展とともに当初の情報の一斉配信であるメーリングリストから始まり、現在はより相互性の高い SNS の利用が試みられている¹⁶。現在では自治体による Twitter, Facebook, LINE など個人での利用の多い情報通信アプリケーションによる情報発信は広報の手段としても一般的になっている¹⁷。また、さらに先端的な事例としては、画像共有アプリである Instagram による視覚的な効果を活用した和歌山県¹⁸などの事例があるが、それは一方的な風景、行事などの視覚データを不特定者に配信す

¹⁶ 地域メーリングリストの例としては、大分県別府市の在住者が中心となって1990年代後半から続いている「別府八湯メーリングリスト」がある。これについては「別府八湯メーリングリストの歩き方」(2016年8月21日取得, <http://www.coara.or.jp/~garcon/ML-web/beppu.html>)、および城戸(2000)を参照のこと。また、地域 SNS の先駆けとしては PC の利用を前提として2003年4月に開設された熊本県八代市の「ごろっとやっちろ」があるが、モバイル通信と個人向けの SNS サービスの普及が進む中で2016年3月31日に終了している(2016年8月21日取得, <http://www.gorotto.com/> ただし、以降閲覧不可となっている)。なお、地域 SNS については2014年4月設立の地方公共団体情報システム機構の前身である財団法人地方自治情報センターホームページの「地域 SNS」(2016年8月21日取得, <https://www.j-lis.go.jp/lasdec-archive/cms/9,0,22.html>)、および「LASDEC 地域 SNS システム」(2016年8月21日取得, <http://lasdec-sns.jimdo.com/>)を参照のこと。また、自治体における利用状況については、畑(2014)を参照のこと。

¹⁷ これらの SNS サービスについては、論文末に掲載したそれぞれのホームページを参照のこと。全国的に自治体での SNS の公式利用が進んでいるが、大分県では18市町村のうち16市町村でいずれかのサービスを公式に利用している。このうち宇佐市では LINE を公式 SNS として利用している(2016年8月21日取得, <http://www.city.usa.oita.jp/soshiki/3/23808.html>)。なお、次節で取り上げる臼杵市では2014年3月より Facebook の広報利用をおこなっている。また、災害時における Twitter の利用も注目されているが、これについては同ホームページの「[自治体アカウント運営者の皆さま] ライフラインアカウント検索への掲載について」を参照のこと(2016年8月21日取得, <https://support.twitter.com/articles/20170139#>)

¹⁸ 和歌山県は2015年5月より公式アカウントの開設をおこない、現在では「和歌山県オフィシャル」の他4件の公式アカウントを担当課が開設している。和歌山県ホームページ「メールマガジン・SNS リンク集」を参照のこと(2016年8月23日取得, <http://www.pref.wakayama.lg.jp/link/sns.html>)。

るものとはことなり、ユーザ間でのコミュニケーションやネットワーク的関係に依拠した情報の拡散という点が重要であり、広報の文脈での効率的な利用に重点があると考えられる。

また、一方向的広報にとどまらない事例としては、位置情報を活用したゲームである Ingress を活用した横須賀市¹⁹と岩手県²⁰の事例などがある。汎用的な物語性をもつゲームにより、新たな空間情報を地域社会の物理空間の付加価値とすることで、地域内外からの来訪の動機付けの促進を図るものであり、そこではアプリケーションの利用により積極的なユーザの地域イベントへの参加を期待でき、前章で取り上げた岡本のいうコンテンツツーリズムにおけるイベントの聖地につながるものと見ることができる。

第1章と第2章で考察したように、現代社会は全体化と個人化が並行して進み、また価値や意味の汎用化が進行していると考えられる。ここでは地域社会の可視化という観点からの地域社会の諸情報の公開についてこれまでの流れを概観してきたが、情報通信という観点からは、情報通信白書において見られたように関心の射程や手段の個人化の進行とその汎用的な利用が趨勢となっていると考えられる。

地域社会の認識という点では、「地域」を準拠枠としているサービスの提供者と、その利用者の間では前章でのべた「生活のまなざし」のあり方に違いがあるように思われる。特にコンテンツの消費は汎用的なシステムにおけるほど個人化され、個人ユーザにとって「地域」の情

報は同ジャンルの一選択肢として相対的に再定義されるか、または全く異なる意味体系による再定義されたものになる。その点では、鈴木謙介が「多孔化」として述べるように、情報ネットワークにおいては単にこれまで自明だった固有の境界線が消滅するだけでなく、同一の地域社会に対して複数の地域イメージが輻輳して付加されていると考えられる。

現在の地域社会は共同の社会的文脈を失い、情報という点でもはや空間的には一義的に意味づけを得ることは不可能である。それならば共有された生活空間としての地域社会の可視化も不可能なのだろうか。次節では視点を転換させて、情報の内容・提供からではなく、それが使用される社会的文脈に焦点を合わせて、生活圏としての共通性、共有性の観点から地域社会の認識について試みてみたい。

3.2 大分県の地域情報化における地域社会の可視性

筆者は長年にわたって大分県内の地域情報化を考察しているが、その特徴は以下の点にある。まず、地域情報化をエリアとしての地域に先端的情報通信技術を埋め込む過程としてではなく、地域社会の選択と協働という社会的過程として捉えることによって、地域情報化の活動を通して新しい地域社会の認識が形成され、また、それによって地域社会の各セクターにおける情報化への対応が継続的に行われていることを見ることができるのである（城戸 2008, 2009）。

¹⁹ 横須賀市では横須賀市など地域団体、企業が参加する「横須賀集客促進実行委員会」による観光情報ホームページ「ここはヨコスカ」に2014年12月特設ページ「Strategy Base For Ingress In Yokosuka」を開設している。詳しくは同ホームページを参照のこと（2016年8月23日取得、<http://www.cocoyoko.net/ingress/>）。

²⁰ 岩手県では2014年9月より「岩手県庁 Ingress 活用研究会」（現「岩手県庁ゲームノミクス研究会」）で利活用の検討を開始し活用を進めている。詳細は同ホームページを参照のこと（2016年8月23日取得、<http://www.pref.iwate.jp/kouchoukouhou/031399.html>）

1984年の通信自由化による商用サービスの開始以降、情報通信技術のあり方によって地域情報化の形態は変化している。ユーザグループであるコアラ²¹の活動を始点とする大分県の地域情報化は、以降、アクターが行政と民間に広がるなかで、その活動そのものが条件不利地域としての地域社会を認識し、これまでなかった位相で相互的な活動の準拠枠としての地域社会がそこに社会的に表象されていると捉えられる(城戸 2015: 28-29)。そこで見られるのは地域情報化を主題とする活動における「地域社会」の表出と可視化なのである。

現在の大分県の基幹ネットワークは2003年に運用を開始した「豊の国ハイパーネットワーク」(以下、「豊ハイパー」)であるが、これは県内の市町村と共同で整備事業を行うことによって、各自治体での基盤整備を同時に進め、さらに当初から民間を前提にした設計を行うことで、全県での面的なブロードバンドの利用を可能にするものである²²(城戸 2004)。民間の利用に関しては、ケーブルテレビの整備事業にその活用成果を見ることができる。大分県はテレビ難視聴地域が多く、市町村のブロードバンドも自治体や民間のケーブル事業によって整備されている点が1つの特徴となっているが、その

際には豊ハイパーを基幹ネットとして利用し、県内事業者が共同で運営する大分県デジタルネットワークセンター株式会社²³(以下、「DNC」)が機器の共有化などを行うことで各ケーブルテレビ事業者の負担を軽減されている(城戸 2014)。このように大分県の場合、情報化はサービスの提供という「ホスト-ゲスト」関係にとどまるものではなく、地域情報化は各セクター間における地域課題の共有と解決のための協働という活動において「地域社会」が認識され、その社会的な準拠枠として機能しているとみることができ、それが特徴となっているのである。

3.3 臼杵市の地域情報化事業の転換と進展

では、地域社会の可視化という観点から、本論の事例である臼杵市の地域情報化の特徴について述べる。臼杵市は1999年以降、継続的に地域情報化に取り組んでいるが、情報技術の進展や政府の政策の変化、また臼杵市での情報通信利用の変化を踏まえて、その施策は変化している(城戸 2015)。当初は地域間の情報格差是正を目的としながらも、それを独立した事業とせず、地域のイントラネットとして市全体の活性化事業のなかに位置づけて行われたことが

²¹ コアラ(現「株式会社コアラ」)は1985年に大分県地域情報センター(現「(公財)大分県産業創造機構」)内の学習サークルをもとに発足し、以降の大分県の地域情報化において重要な役割を果たした(城戸 1997, 2004)。コアラが地域社会において活動を広げる過程については尾野(1994)を参照のこと。また、現在の活動については同ホームページ「大分コアラ」を参照のこと(2016年8月9日取得, <http://www.coara.or.jp/>)。

²² 大分県では、その前身としてダイヤルアップ接続の時期に県内にアクセスポイントをもうけて全域で基本料金での通信利用を可能にした「豊の国情報ネットワーク」を1990年から運用していたが、これは県のネットとしてではなく民間事業者を含む利用者からなる運営協議会を設けて運営されていた(城戸 2000)。豊ハイパーもこれを引き継いで県と自治体、各種団体からなる運営協議会を設けて運営されている。これはユーザの運営への参加という点で、コアラ以来の大分県の特徴を示すものと考えられる。豊ハイパーについては大分県庁ホームページを参照のこと(2016年8月9日取得, <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14250/hyper.html>)。

²³ DNCは豊ハイパーの運用開始に先立つ2002年に大分県とケーブルテレビ事業者の出資により設立されている。詳しくは同ホームページを参照のこと(2016年8月9日取得, <http://www.oita-dnc.jp/summary/index.html>)

特徴であった（城戸 2002: 56-59）。

臼杵市の事業は情報通信サービスの提供というホスト-ゲスト関係にとどまらない性格を持っている。本稿の主題である地域社会の可視化の点では、まず施設整備において市街地整備と一体化し、隣接する歴史的景観地区と調和する外観でケーブルネットワークセンター（以下、「ネットワークセンター」）のほか、パソコン教室を開講する「ふれあい情報センター」（以下、「情報センター」）、マルチメディアを活用して市民や観光客の交流をおこなう「サーラ・デ・うすき」（以下、「サーラ」）関連3施設の整備を行うことで新たな地域社会のシンボリック空間を生み出したことがあげられる²⁴。次に番組の制作、契約者管理等の業務は臼杵ケーブルネット株式会社²⁵（以下、「U-net」）が行うが、ケーブルテレビの運営事業者は臼杵市であり、地域社会のコンテンツとしての放送番組だけでなく行政サービスとしてのケーブルテレビの視聴そのものがサービスエリアとしての居住空間を認識する働きをもったと考えられる。さらに、情報センターは地域社会における情報リテラシーの普及を目的としていたが、それは個人のスキル習得というサービス提供だけではなく、その後の住民間のコミュニケーションや市と住民とのコミュニケーションを狙いとしていたものだった（城戸 2002, 2015）。このように臼杵市の地域情報化事業には、景観、居住地、コミュニケーション空間において地域を可視化する効果を持っていたとみることができる。

その後も2006年に大野郡野津町との合併によりサービスエリアを拡大した際にも、新市の共通する情報基盤として地域社会の一体感の醸成に機能したと考えられる（城戸 2006）。しかし、テレビ地上波のデジタル化、放送の高画質化、ケーブルテレビの多機能化など情報通信や放送をめぐる技術発展と政策の変化によりケーブルテレビの運営や基幹施設の役割などに関して臼杵市の事業は大きく変化している。以下、概要を述べる。

臼杵市では平成24（2012）年度以降、政府の「国土強靱化事業」を受けたネットワークセンターの整備と、臼杵地区の基幹回線の更新・高度化を実施し、あわせて無線を活用したサービスの強化、行政のネットワーク回線の一元化など地域のイントラネットとしての機能強化を進めている（城戸 2015）。平成27（2015）年度事業では、主なものとして、基盤整備の面では基幹回線の更新にあわせて契約者の住宅や公共施設へのケーブル引き込み工事（ケーブルテレビの契約者の手数料は市が負担した）、行政施設を中心とする無線設備の整備などが行われた。また、コンテンツに関しては、U-net が制作する自主制作番組「うすき大好き！」が出演者の生活時間にあわせて放送時間帯を金曜日11時から水曜日18時に変更した。これは番組の視聴だけでなく、番組への参加という点でもケーブルテレビを地域社会のメディアとより認識する一助となると考えられる。ほかに、U-net ホームページのリニューアル（12月）が

²⁴ このうち、情報センターとサーラは芝生の広場を挟んで隣接する施設であり、2006年に「サーラ・デ・うすき」として運営を頭語された。ケーブルセンターについては同ホームページを参照のこと（2016年8月9日取得、<http://catv.usuki.gr.jp/>）。施設としてのサーラについては、後述のように平成28（2016）年度に利用目的の変更が行われているが、2016年8月9日時点ではホームページの閲覧は可能である（2016年8月9日取得、<http://sala.usuki.gr.jp/>）。

²⁵ U-net の事業や自主放送については同社ホームページを参照のこと（2016年8月9日取得、<http://unet.co.jp/>）

行われている。

こうした中、平成28(2016)年度には、当初の中核施設であったケーブルセンターとサーラに関して大きな施策の転換があり、15年を超える地域情報化事業の大きな節目となった。まず、ケーブルテレビについてはこれまで臼杵市が事業主体であったが、2016年4月よりU-netが事業主体となる「官設民営」の形式で運営されることとなった。この準備として、2013年にはU-netの株式のうち、インターネット事業の委任先であった大分市の大分ケーブルテレコム²⁶(以下、「OCT」)が51%を取得し、U-netは市が中心的に出資する第3セクターから同社のグループ企業となっていた。これは速い速度で変化する情報技術や情報サービスに対応し、利用者のサービスを充実するには柔軟な対応が必要であり、それが行政では難しいことが大きな理由になっている。4月以降OCTが提供するサービスであるケーブル電話サービスが開始され、FM放送2波がケーブル回線を利用して聴取できるようになっている²⁷。

臼杵市のケーブルテレビ事業は行政においては広報だけでなく、当初から災害など緊急時の対策を目的としていた(城戸 2002, 2005)。このサービスの強化は単に利用者の利便性を図ることではなく、大手キャリアとの情報通信サービスの競争が激化する中で、地域の情報ネットワークとして機能するために利用者を確保することが大きな要因となっている。この点でケーブルテレビは放送だけでなく、地域イントラネッ

トとしての役割を期待されているのである。

もう1点重要な転換として、情報センターで提供していたパソコン教室を臼杵市中央公民館へ移管した点が上げられる。同センターのパソコン教室は情報化における市民サービスの柱の1つと位置づけられ、個別の施設として整備された経緯を持っているが、その受講者は近年減少傾向にあった。それは当初高齢者への情報教育を念頭に置いたものの、一般的なりテラシーの普及が進んだことに加え、個人向けのスキル習得が目的となるために受講者のリピーターがなく、また当初期待されたような地域住民による利用に結びつかなかったことが理由と考えられる。

また、交流施設としてのサーラについてもマルチメディア機器の更新がすすまない一方で、臼杵城趾周辺の整備とあわせて2014年に観光交流を目的とする「観光交流プラザ」²⁸(以下、「交流プラザ」)が開館し、サーラの当初の利用目的が曖昧になっていた。施設自体の景観としてのシンボル空間の視覚化という機能は残ると思われるが、地域情報化の機能はなくなることとなった。これについては交流プラザでマルチメディアを利用した観光情報発信をおこない、さらに無線設備が整備されて来館者のインターネット利用が可能であり、こちらにサーラの機能は移されている。こうして当初の3つの基幹施設については大きくその運営や利用の形態を変えることになったが、ここにも整備事業を単発で行うのではなく、他事業と関連させつつ

²⁶ また、OCTはDNCの中心ケーブル局として臼杵市のほかの自治体のケーブルテレビ事業を支援している。同社の事業については同社ホームページを参照のこと(2016年8月9日取得、<http://www.oct-net.ne.jp/>)。

²⁷ U-netの新サービスについては上記ホームページを参照のこと。

²⁸ 交流プラザについては臼杵市ホームページ(2016年8月9日取得、<http://www.city.usuki.oita.jp/docs/2014031400058/>)および同プラザのFacebookを参照のこと。なお、サーラの今後の施設利用については別に取り上げる予定である。

事業をおこなう臼杵市の地域情報化の特徴が現れているということが出来る。

このような施策の転換のなかで、現在中心に位置づけられているのが地域イントラネットとしての活用の展開である。ここでは医療・介護に関する2例を紹介する。前稿でも触れたように、臼杵市では地域医療・介護連携事業として各機関の利用者データを電子化して相互に利用する「うすき石仏ねっと」（以下、「石仏ねっと」）を運用している（城戸 2015）²⁹。これは臼杵市医師会を中心に厚生労働省の補助事業を受けて2012年より「プロジェクトZ」として実施しているもので、医師会の共通診察券の導入（2008年）から始まり、それに訪問看護ステーション（2012年）、介護施設・調剤薬局（2014年）が連携し加わっている。これは将来の高齢化を踏まえて臼杵市での在宅医療の充実を目的にしたものであるが、これは同時に医療・介護の分野に限定されるものの生活サービスの利用を通して住民が自己の生活空間を医療・介護のネットワークとして可視化するひとつの契機になる可能性を考えることができる。

また、前述の無線環境の整備とも関連して、臼杵市はU-net、Wireless City Planning 株式会社と無線端末を利用した「徘徊検知ソリューション実証研究」を平成27（2015）年度より始めている³⁰。これは認知症高齢者を対象にビーコンを利用して実験参加者の行動記録や位置情報

を記録するものであり、そのために地域イントラネットを活用して市の施設のほか100カ所に受信センサーを設置する計画である。上記と関連して、この事業についても生活空間の可視化という点で注目すべきと考えられる。

3.4 イントラネットの社会的装置としての活用と地域社会の可視化

このように臼杵市の事例では自己目的化した基盤整備ではなく、地域社会の課題の対策の中に地域情報化が位置づけられ、課題に合わせて継続的に施策が展開してきた点に特徴がある。前節で取り上げた地域イントラネットの活用は、これまでのケーブルテレビによる市民へのサービスと行政内部の情報化という枠を超えて、地域情報化の次の段階に臼杵市が入ったことを示すものと評価することができるだろう。この地域イントラネットの利用について、情報センターも石仏ねっともそれぞれ情報スキル教育と医療・介護というサービスという点では、ともに専門機関と利用者というホスト・ゲストの関係における利便性の点で捉えることができるが、地域社会の表出と可視化に関しては大きく相違している。情報センター提供するものは個人のスキル教育であり、前述のようにそれ自身は受講者を地域内の他者とのコミュニケーションを媒介する契機となりうるものだが、それは受講者個人の関心や志向に依拠するものであり、そ

²⁹ 「石仏ねっと」については同ホームページを参照のこと（2016年8月9日取得、<http://www.us.oct-net.jp/~cosmosib/>）。また、臼杵市医師会は医師会立コスモス病院のほか訪問看護ステーション、介護支援センター、地域包括支援センターなどの事業を行っている。これについては同病院ホームページを参照のこと（2016年8月9日取得、<http://www.usukicosmos-med.or.jp/>）。

³⁰ 実証実験の提携企業である Wireless City Planning 株式会社の2015年10月7日発表のプレスリリース「認知症患者を見守る徘徊検知ソリューションの実証研究について」を参照のこと（2016年8月26日取得、<http://www.wirelesscity.jp/info/press/2015/10/beacon.html>）。また、U-net ホームページの「お知らせ」2015年10月7日発信の記事にも掲載されている（2016年8月26日取得、<http://unet.co.jp/infomation/>）

れ自体が地域社会を表出し可視化する機能はもたないといえる。

これに対して、石仏ねっとは、地域社会内の関連するアソシエーションをつなぐことで施設や分野を横断する広がりをもった面的サービスの利用を可能にするが、それによって本来は個人的な個々の施設との不連続なサービス享受の関係であったものが「地域」を準拠点として結びあわされることで、日常生活過程において「地域」という社会的空間を表出し可視化する契機となることが期待される点である。この場合重要なのは、医療・介護サービスというコンテンツそのものではなく、アソシエーション間の協働とそのサービスの利用を通じた住民の参加の仕組みという社会的装置の存在であり、それによって生活行為そのものに拠った地域社会の認識が予想される点である。これは本章でふれた大分県の地域情報化の特徴とも関連するものであり、さらに地域住民のサービス利用の位相においても個人が共有している地域社会という生活空間の部分的ながらも可視化されると考えられる。個人ユーザのレベルにおいても、それはSNSなど電子コミュニケーションへの意識的・主体的な志向の前提となりうる、地域社会の表出と認識をもたらすことにつながるのではないかと考えられる。

4 日常性における「地域社会」の再認識の可能性

4.1 汎用化する社会システムとしての現代社会
 すでに見たように、情報通信環境の面で現代社会は常時接続化、モバイル化および情報処理におけるクラウドコンピューティング化が進み、これによってこれまでのように情報環境を個人

や集団で管理することが困難に状況になり、個人の情報行動そのものがデータとして活用される状況になっている。これはベックの「リスク社会」(Beck 1986=1998)やバウマンの「リキッド・モダニティ」(Baumann 2000=2001)が示すように、現代社会はそれまでの近代社会の基本構造と考えられていた社会の中間領域における構成体を解体しつつ、より汎用的な機能的システムとしての側面を強化し、そこに個人の行為が準拠するという二極化した状況にあることを特徴として示しているのである。

こうした汎用的なシステムの下で全体化と個人化が進む状況において、地域社会の認識はいかに考えることができるのだろうか。第2章で紹介したように鈴木謙介は個人間の社会的コミュニケーションから外部との交流のなかに社会の新たなアイデンティティの形成を見いだそうとしている。しかし、個人間のコミュニケーションから地域社会をただちに空間として認識することは容易ではないだろう。これまではラインコールドの「ヴァーチャル・コミュニティ」の概念が示すように電子コミュニケーションは開放的で広いコミュニケーション空間を生み出すものと捉えられていたが(Rheingold 1993=1995)、現代社会においては、汎用化したシステムのソリューションとしての情報、サービス、通信相手が広域化する一方で、個人の関心やコミュニケーションには狭隘化する傾向も見られる。これに関して荻上は、これをウェブの言説空間の個人化ととらえ、それがネットワークでの討議の前提を脅かす可能性があることを指摘している(荻上 2007)。このように個人化または論点化したコミュニケーション空間において、志向すべき中間領域としての地域社会は選択肢、またはそのジャンルとはなってもそれ自

体で準拠枠となることはそのままでは困難であろう。そこには何等かの社会的な契機が必要となるだろう。

電子ネットワーク化としての情報化の進展が始まった1990年代の議論ではあるが、金子郁容の情報ネットワークをめぐるボランティア論は、一つの示唆を与えてくれる。金子は現代社会における社会的な互酬性の再構築を課題とし、その契機を情報に媒介される人的ネットワーク(情報そのものではない)に求めるものだった(金子 1992)。彼の議論において、特徴的なのはボランティアな行為における「弱さ」(バルネラビリティ)の指摘であり、それを保護する装置として情報ネットワークが期待されている点である(金子 1992:107-113, 207-211)。

ここでは、ボランティア自体ではなく、社会的な互酬性という観点から社会的関係の創発性が捉えられ、それが社会的な装置によって支えられるとするその見解が重要である。前述のように、情報通信環境の進展によりコミュニケーション空間の個別化が進む状況においては、社会的装置によって媒介される間接的な相互性とその人的・社会的な可視化の重要性を問う金子の議論は、現在でも批判的視点として有効である³¹と考える。

4.2 脱地域化する社会における地域社会の認識の可能性

とはいえ、第2章で見たように複雑に分節化された日常生活において、相互的な関係の集積、または互酬性などの社会的準拠枠として地域社会は表出されず、生活行為を包括的に覆う空間として認識することには困難が伴う。これまで見てきたように、社会認識という点では、現代社会においては脱地域化と呼べる過程が進んでいると考えられる。

第2章で「観光のまなざし」を敷衍した「生活のまなざし」というアプローチを示したが、第1章でも触れたように、断片化・無意味化して「見えない」という様態も、実は脱地域化した生活における「まなざし」のあり方を示しているのである。では、この現状で有意義な生活圏としての地域社会を認識する「まなざし」の可能性はどこに求められるのであろうか。前述のように、鈴木謙介は社会的コミュニケーション空間における地域社会のシンボリック的意味づけに、非日常に依拠した空間において住民に限定されない地域社会の開放的な表出と認識の可能性を見いだしていた。しかし、そこでは汎用的なシンボル情報のマーケットにおける動向に合わせて常にコンテンツを更新する必要があり、それゆえ地域の固有性とは無縁の汎用的な差異的記号性を帯びる懸念があることも指摘されている(鈴木謙 2013: 205)³²。この試みは、情報

³¹ 一方で、この点はSNSなどの情報通信サービスを介した関係性の構築とも関わるが、鈴木謙介が社会空間の多孔化における社会的役割の矛盾として示すように、情報通信における役割である送受信者間でのバケットの交換の双方向性と、たとえば金子が論じるボランティアにおけるような対人関係における創発性を伴う相互性とは区別する必要があると考えられる。

³² たとえば、検定、グルメ、キャラクターなどいわゆる「ご当地もの」は、まず、全国的共通の「ご当地」という汎用的なジャンルに選択肢として位置づけられ、その価値選択の平面において評価されているのである。したがって、「ご当地」の選択肢群からなるマーケットにおいて他から有意味に差異化されることにこそ価値があるのであり、それ自体は必ずしも個々の地域社会の伝統や文物に依拠することは重要ではなく、それを反映したものであることは一義的な要件ではないと考えられる(城戸 2011: 7-9)。

論の視点から情報の上書きによって多孔化した現実を前提とする点で地域社会への「まなざし」としての有効性をもつが、一方で地域内存在としての生活者の立場にたてば、それだけでは日常の生活圏としての地域社会のレベルの認識まで規定することはできないだろう。

また、これも非日常の領域ではあるが、前述の聖地研究において岡本は価値の共有という社会的論点から、現代社会において宗教が組織から個人のつながりへ移行すると分析している(岡本 2015: 215)。そこでは「イベント的聖地」における事例として「らきすた神輿」などが取り上げられているが、地域の祭礼への外部からの参加者は一時的だが、継続的な関係を彼らの聖地である場所と持つことを希求する点をあげ、そこに「持続的な共同性」を読み取っている(岡本 2015: 203-204)。ここでの非日常における祭礼組織と外部参加者の関係は、日常生活におけるサービス供給をめぐる地域社会と住民の享受的な関係と相似したものと捉えることができる。岡本の指摘を敷衍すれば、なんらかの中核的な社会的装置の存在とそれへの恒常的、または一時的関与によって有意義な生活空間としての「地域社会」の表出と認識が行われる可能性を想定することができる。

このように「日常のまなざし」を上で前提とすべき多くの論点、視点がすでに示されている。これを踏まえて、このアプローチを理論的に整理し、作業化することが次の課題となる。

また、ここから臼杵市の事例を検討すると、地域社会内のアソシエーションの協働という社会的装置を媒介として表出されることで、住民が享受的な立場にありながらも日常生活の諸要件の遂行によって地域社会を有意義化する「生活のまなざし」を得る可能性を考えることがで

きる。それは、日常生活において社会的・機能的に分節化された空間を強制的に統合することなく、住民のサービス享受における社会的位相で地域社会を可視化することと捉えることができる。しかし、第2章で見たようにそこで認識される地域社会は、個人々人において多層的、複数的、重層的なものとして表出され、集合的には各々の生活行為において一時的な準拠枠として絶えず切り替わるものとなるだろう。それは決して自明の「共同体」的同質性をもたないものであり、常に揺れと幅をもった表出と認識となると考えられる。

第3章で見たように、ケーブルテレビ事業の官設民営化、情報センターの廃止など臼杵市の地域情報化事業は近年大きく転換しようとしている。特に地域イントラネットに関して、今後いかに地域社会を捉え、住民とかわりを持つのか推移を見ていながら、もう一つの課題として生活のまなざしにおける社会的位相のあり方などの考察を試みたい。

参考文献

- Baudrillard, J., 1968, *Le Système des objets*, Paris, Gallimard. (= 1980, 宇波彰訳, 『物の体系』, 法政大学出版局.)
- , 1981, *Simulacres et simulation*, Paris, Galilée. (= 1984, 竹原あき子訳 『シミュラクルとシミュレーション』, 法政大学出版局.)
- Baumann, Z., 2000, *Liquid Modernity*, Cambridge, Polity Press. (= 2001, 森田典正訳 『リキッド・モダニティ——液状化する社会』, 大月書店.)
- Beck, U., 1986, *Risikogesellschaft*, Frankfurt am Main, Shurkamp Verlag. (= 1998, 東廉・伊藤美登里訳 『危険社会』, 法政大学出版局.)
- Durkeim, E., 1912, *Les Formes élémentaires de la vie religieuse: le système totémique en Australie*, Paris,

- Presses Universitaires de France. (=2014, 山崎亮
訳, 『宗教生活の原初形態——オーストラリアにお
けるトーテム体系』(上・下), 筑摩書房.)
- 畑 耕治郎, 2014, 「地域活性化を目指したソーシャ
ルメディアの活用状況に関するアンケート調査」,
『ノモス』第35号, 関西大学法学研究所, 23-33ペー
ジ.
- 金子郁容, 1992, 『ボランティア——もうひとつの情
報社会』, 岩波書店.
- 城戸秀之, 1993, 「消費記号論とは何だったのか」, 小
谷敏編 『若者論を読む』, 世界思想社, 86-109ペー
ジ.
- , 1997, 「情報ネットワークのなかの地域と
生活者——大分県の事例から」, 『経済学論集』第46
号, 鹿児島大学経済学会, 1-16ページ.
- , 1999, 「地域情報化にみる現代日本の社会
認識——大分県の事例をもとに」, 『経済学論集』
第51号, 鹿児島大学経済学会, 1-22ページ.
- , 2000, 「地域情報化における情報ネットワ
ークの『公共性』について——大分県の事例をもと
に」, 『経済学論集』第53号, 鹿児島大学経済学会,
1-22ページ.
- , 2001, 「『IT革命』のなかの地域社会と生
活者——大分県の事例をもとに」, 『経済学論集』
第55号, 鹿児島大学経済学会, 1-22ページ.
- , 2002, 「地域社会の「中」での情報化とは
何か——大分県臼杵市の地域情報化基盤整備事業
を事例として」, 『経済学論集』第58号, 鹿児島大学
経済学会, 45-65ページ.
- , 2004, 『IT化が進む現代日本における地域
情報ネットワークの社会的構造に関する研究』平成
14年度・平成15年度科学研究費補助金(基盤研
究(C)(2))(研究代表者 城戸秀之)研究成果
報告書.
- , 2005, 「IT化の進展と地域情報化の転換に
ついて——大分県臼杵市の事例をもとに」, 『経済
学論集』第63号, 鹿児島大学経済学会, 1-19ページ.
- , 2006, 「『ユビキタスネットワーク社会』,
市町村合併と地域情報化——大分県臼杵市の事例
をもとに」, 『経済学論集』第65号, 鹿児島大学経済
学会, 17-40ページ.
- , 2008, 「『社会的過程』としての地域情報化
——地域情報化における『社会認識』に関する試
論」, 『経済学論集』70号, 鹿児島大学経済学会, 15-
27ページ.
- , 2009, 「地域情報化におけるリスクとソー
シャル・キャピタル——大分県の事例をもとに」,
『西日本社会学会年報』第7号, 西日本社会学会,
29-44ページ.
- , 2011, 「社会的表象としての地域情報の諸
相——地域情報化における社会的準拠枠に関する
試論」『経済学論集』77号, 鹿児島大学法文学部, 1-
13ページ.
- , 2014, 「現代社会における社会空間の変容
と地域情報化の社会的位相に関する試論——大分
県3市のケーブルテレビ事業を事例として」, 『経
済学論集』第83号, 鹿児島大学法文学部, 57-74ペー
ジ.
- , 2015, 「地域再生における地域情報化の社
会的役割について——大分県臼杵市の事例をもと
に」, 『経済学論集』第85号, 鹿児島大学法文学部,
23-39ページ.
- 丸田 一, 2007, 『ウェブが創る新しい郷土』, 講談社.
Meyrowitz, J., 1985, *No Sense of Place*, New York, Ox-
ford University Press. (=2003, 『場所感の喪失(上)』,
安川一・高山啓子・上谷香陽訳, 新曜社.)
- 三浦 展, 2004, 『ファスト風土化する日本——郊外
化とその病理』, 洋泉社.
- 森 真一, 2016, 『友だちは永遠じゃない』筑摩書房.
- 森岡清志, 1984, 「都市的生活構造」, 『現代社会学』
第18号, 現代社会学会議, 78-102ページ.
- 森谷 健, 2002, 「立ち現れる地域情報——地域社会
概念からの検討」, 『社会情報学研究』2002年第6
号, 日本社会情報学会, 65-77ページ.
- 内閣府(編著), 2014, 『平成26年版 防災白書』.(2016
年8月27日取得, http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/pdf/H26_honbun_1-3bu.pdf).
- 岡本亮輔, 2015, 『聖地巡礼——世界遺産からアニメ
の舞台まで』, 中央公論社.
- 荻上チキ, 2007, 『ネット炎上』筑摩書房.
- 尾野 徹, 1994, 『電脳の国「COARA」——パソ
コン通信・インターネットがつくるグローバルな
地方』, エーアイ出版.
- Rheingold, H., 1993, *The Virtual Community*, Cambridge,

- MIT Press. (=1995, 会津泉訳『バーチャル・コミュニティ——コンピューター・ネットワークが創る新しい社会』, 三田出版会)
- 総務省 (編著), 2015, 『平成27年版 情報通信白書』, 日経印刷.
- , 2016, 『平成28年版 情報通信白書』, 日経印刷.
- 須藤 廣, 2012, 『ツーリズムとポストモダン社会——後期近代における観光の両義性』, 明石書店.
- 鈴木謙介, 2006, 「<情報>が地域社会をつくる——メディアが拓くコミュニティの可能性」, 丸田一・國領次郎・公文俊平編著『地域情報化 認識と設計』, NTT 出版株式会社, 88-108ページ.
- , 2013, 『ウェブ社会のゆくえ』, NHK 出版.
- 鈴木 広, 1982, 「絶えず全体化する全体と絶えず私化する私」, 『社会学評論』134号, 日本社会学会, 159-163ページ.
- , 1986, 「都心の概念」『都市化の研究——社会移動とコミュニティ』, 恒星社厚生閣, 465-482ページ (初出は磯村英一編, 1977, 『現代都市の社会学』, 鹿島出版会).
- Urly, J. and J. Larson, 2011, *The Tourist Gaze 3.0*, Sage Publications, London. (=2014, 『観光のまなざし [増補改訂版]』, 加太宏邦訳, 法政大学出版局.)
- 吉原直樹, 2011, 『コミュニティ・スタディーズ——災害と復興, 無縁化, ポスト成長の中で, 新たな共生社会を展望する』, 作品社.
- , 2013, 「第3章 ポスト3.11の地平から」, 伊豫谷登士翁・齋藤純一・吉原直樹『コミュニティを再考する』, 平凡社, 89-124ページ.
- 若林幹夫, 2000, 『都市と郊外の社会学』, 若林幹夫・三浦 展・山田昌弘・小田光雄・内田隆三, 2000, 『「郊外」と現代社会』, 青弓社, 13-59ページ.
- , 2007, 『郊外の社会学——現代を生きる形』, 筑摩書房.
- 参考ウェブサイト
- 内閣府地方創生推進事務局 2016年8月26日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/>
- 総務省「情報通信に関するポータルサイト」 2016年8月26日取得, http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/joho_tsusin.html
- 九州総合通信局 2016年8月26日取得, <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>
- 地方公共団体情報システム機構 2016年8月21日取得, <https://www.j-lis.go.jp/>
- 大分県 2016年8月9日取得, <http://www.pref.oita.jp/>
- 大分県デジタルネットワークセンター株式会社 2016年8月9日取得, <http://www.oita-dnc.jp/index.html>
- 宇佐市 2016年8月27日取得, <http://www.city.usa.oita.jp/>
- 臼杵市 2016年8月9日取得, <http://www.city.usuki.oita.jp/>
- 臼杵市ケーブルネットワークセンター 2016年8月9日取得, <http://catv.usuki.gr.jp/>
- 臼杵ケーブルネット株式会社 2016年8月9日取得, <http://unet.co.jp/>
- サーラ・デ・うすき 2016年8月9日取得, <http://sala.usuki.gr.jp/>
- 臼杵市観光交流プラザ 2016年8月9日取得, <http://www.city.usuki.oita.jp/docs/2014031400058/>
- プロジェクトZ 2016年8月9日取得, <http://projectz12.sky.linkclub.com/index.html>
- うすき石仏ねっと 2016年8月9日取得, <http://www.us.oct-net.jp/~cosmosib/>
- 臼杵市医師会立コスモス病院 2016年8月9日取得, <http://www.usukicosmos-med.or.jp/>
- 大分ケーブルテレコム株式会社 2016年8月9日取得, <http://www.oct-net.ne.jp/>
- Wireless City Planning 株式会社 2016年8月26日取得, <http://www.wirelesscity.jp/>
- 株式会社コアラ 2016年8月9日取得, <http://www.coara.or.jp/>
- 別府八湯メーリングリストの歩き方 2016年8月21日取得, <http://www.coara.or.jp/~garcon/ML-web/beppu.html>
- 和歌山県 2016年8月23日取得, <http://www.pref.wakayama.lg.jp/>
- Insta_Wakayama 和歌山県オフィシャル 2016年8月23日取得, https://www.instagram.com/Insta_Wakayama/
- 横須賀観光情報サイト「ここはヨコスカ」 2016年8月23日取得, <http://www.cocoyoko.net/>
- Strategy Base For Ingress In Yokosuka 2016年8月23

日取得, <http://www.cocoyoko.net/ingress/>

岩手県庁ゲームノミクス研究会 2016年8月23日取

得, <http://www.pref.iwate.jp/kouchoukouhou/031399.html>

Twitter 2016年8月27日取得, <https://twitter.com/>

Facebook 2016年8月27日取得, <https://www.facebook.com/>

LINE 2016年8月27日取得, <http://line.me/ja/>

ごろっとやっちろ 2016年8月21日取得,

<http://www.gorotto.com/> (ただし, 以降は閲覧不可)